太陽光発電システム
オール電化工事

家計と地球にやさしい
光熱費ゼロの生活
めざしてみませんか？

見積り、相談、無料!!
お気軽にご相談ください!!

地域唯一のシャープ・サンビスタ取り扱い特約店
《第一セントラル設備㈱》
〒272-0816 千葉県市川市本北方1-35-5
TEL 0120-025-238
HP http://taiyoko.com/

市内で唯一の認定補聴器専門店
自宅療養・入院中・高齢者施設入居など
ご来店できない方、無料出張いたします。

市川市役所正面・駐車場あります
ベスト補聴器センター
市川市八幡 1-16-2
☎（047）335-5722

栄養バランス、食べやすさに配慮した
日替わりのお弁当です！！
年末年始の特別メニューが続々登場です。

年越しそば弁当（写真）
田舎そばに海老天ぷらを添えて。
クリスマス弁当（ケーキ付）
照り焼きチキンをメインに彩り豊かなお弁当です。
その他、年越し弁当（おかずのみ）・お正月特別メニュー、弁メニューもございます。
※詳細はお気軽にお問い合わせください。

●安否確認 OK ●1食から お届け
●土日も配達 ●昼・夕2回 ●刻み・おかゆ 対応
高齢者専門宅配弁当
宅配クック1.2.3 中山店
【TEL】0120-959-580
市川市二俣1-1-23（営業時間：8時～17時）
【HP】http://www.ss.konan.co.jp/123n/
※普通食 おかずのみ￥525・ごはん付￥577

らいふマッサージ治療院
市川店
【TEL】0120-978-531
http://www.ss.konan.co.jp/life_jc/
営業日：月～土（9時～18時）
医師の同意に基づき、
健康保険が使える、
在宅訪問マッサージです。
（院内での施術もご相談下さい。）

※国家資格を持ったマッサージ師が訪問し施術します。
※揉み返しなどない、身体に負担をかけないやさしいマッサージです。ご安心下さい。
まずはお気軽に「体験マッサージ」をお申し込み下さい！

広告

市川市初の事業仕分け

実施結果の概要

10月23日と24日の両日、市政戦略会議により市川市初の事業仕分けが行われました。市民公募による12人を含む30人の委員が、20事業25項目について精査した結果をまとめ、11月18日に市長に答申しました。「廃止」や「改善」などの判定については、既に本紙11月20日号3面でお知らせしています。ここでは、事業仕分けの論点と判定結果に関する意見を各事業の概要とあわせて詳しくお伝えします。市では、答申に応えて事業の見直しを行っていきます。見直しの方針は、改めて本紙により皆さんにお知らせする予定です。

（行政改革推進担当）

※21年度決算額は事業費と人件費の合計額です。

事業名（21年度決算額）	事業概要（事業の内容や、これまでの主な実績）	論点（事業仕分け当日に質疑・議論に先立って示された議論のポイント）	判定結果	意見（判定結果に付帯された市政戦略会議からの意見）
リサイクルプラザ管理運営事業（58,131千円）	リサイクルプラザにおいて、市民の家庭から出る家具類を引き取り、修理して販売するリユース活動を中心に、市民に3Rの啓発を図る事業。平成7年6月事業開始。 【平成21年度実績】販売点数7,511点・売り上げ23,443千円　来館者数36,242人	リサイクルプラザの必要性及び費用対効果 リサイクルプラザの設置目的は、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）といった3Rの意識を市民に持ってもらうことであるが、事業の達成度や効果を評価するための指標の設定が難しく、到達点が目に見える形で出てこないため、長年、事業を続けることを選択しやすい状況にある。今一度、リサイクルプラザの必要性及び費用対効果を検証する必要がある。	改善	本事業は家庭から出る不用品のリユース活動等をリサイクルプラザで行うものである。収入に比べ経費が大幅にかかっていることから、現在の場所よりも安い賃借料の場所へ移転するなどの改革をすべきである。
生ごみ減量・資源化推進事業（電動式生ごみ処理機補助）（3,607千円）	家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を促進するため、家庭で電動式生ごみ処理機を購入する際、その費用の3分の1（上限2万円）を補助する制度。平成12年度事業開始。 【平成21年度実績】補助件数89基　補助金額1,276,900円	補助事業継続の必要性 類似事業であるコンポスト容器の補助件数と比較すると、電動式生ごみ処理機の補助件数は減ってきている。また、事業の達成度や効果を評価するための指標の設定が難しく、どのような事業をどれだけ実施すれば望ましい状態になるか、という到達点が目に見える形で出てこないことにも問題がある。こういった状況を踏まえて、今後も継続して補助を行うべきか。	廃止	本事業は家庭での電動式生ごみ処理機の購入費用の3分の1（上限2万円）を補助する制度である。事業開始後10年間の実績は1,293台、年間平均129台で、市民ニーズが低いと考えられることから、本事業は廃止すべきである。
広報紙発行事業	広報紙（156,635千円） 広報紙を月4回、年間48回発行する。昭和26年12月に創刊し、平成10年度から月4回発行に移行した。 【発行部数】178,000部（平成22年度） 【配付方法】新聞折込（朝日・毎日・読売・東京・日経・産経・千葉日報）のほか、市内22駅の広報スタンド及びコンビニエンスストア、市施設の窓口など125カ所に配置	現行の発行方法による費用対効果 紙媒体の広報は市政情報への触れやすさという点で他のツールを上回るが、市民と市との相互理解・信頼関係を築くことや市政情報の積極的な発信という目的の達成手段として、現行の広報紙の発行方法を最適化する余地はあるのか。特に発行回数・ページ数・配布方法について、費用対効果という観点から検証する必要がある。	改善	本事業は広報紙を月4回発行するものである。全体的な費用が1億6～7千万円と大きい。他のメディアとの連携等によるページ数や発行回数の削減を行うこと、必要な場合は号外の発行等で対応することなどを検討し、経費節減を図るべきである。また、配布方法から広報紙購読者と新聞購読者がほぼ一致しており、新聞を購読していない市民にも情報が到達するよう、努力する必要がある。
	携帯電話等情報提供事業（2,070千円） 施設案内や広報掲載記事などを携帯電話向けに提供する。NHKグローバルメディアサービスのシステムを利用（平成22年度をもってサービス提供終了）。平成13年度事業開始。 【掲載情報数】市民便利帳抜粋（約800ページ）広報紙抜粋（年間約1,000ページ） 【アクセス数】月平均約7,000件（平成21年度実績）	携帯電話向けに情報提供する必要性 現在の契約先は平成23年3月31日でサービスを終了する。一方で、現在の携帯電話はパソコン上のデータをそのまま携帯電話で閲覧することができる機種が多く、携帯電話向けのコンテンツを独自に作成する必要性はあるのかどうか。	廃止	本事業は施設案内などの情報や広報掲載記事を携帯電話向けに提供することで、広報紙購読者の減少に対応する試みである。現在のインターネットの発達により、市民がさまざまな手段で、安価にオンライン情報にアクセスが可能になってきたという状況を考えると、当該システムを継続して利用することは費用対効果の観点からみて効率が悪く、廃止すべきである。
電子自治会推進事業（6,255千円）	地域コミュニティの活性化を図るため、市が簡単にWebサイトを作成できるソフトとサーバを自治会に提供するなど、自治会のWebサイト構築をソフト・ハードの両面で支援する。平成16年度事業開始。 【サイト開設数】50自治会（全222自治会中。平成22年9月現在）	市が今後も関与し続けることの妥当性 事業立ち上げ当初は意義があったと考えられるが、立ち上げて6年たった現在、電子自治会数も増加しておらず、行き詰まりが見られる。電子自治会の将来的な可能性は否定できないが、自治会の活性化を図るための手法として、今後も市が関与し続けることは妥当かどうか。	廃止	本事業は自治会のWebサイト構築をソフト・ハードの両面で支援するものである。市は電子自治会開設を推進しているが、事業開始後6年が経った現在の自治会参加率は22.5%と伸び悩んでおり、今後の開設数の拡大の見通しも厳しい。よって事業は廃止すべきだが、開設済みWebサイトのスムーズな移行措置はきちんと講じる必要がある。
私立学校等補助金（14,644千円）	本市児童生徒の就学受入先である市内の私立学校15校及び専修学校各種学校協会に補助金を交付し、その振興を図る。昭和39年度事業開始。 【平成21年度実績】教室扉ガラス交換・ピアノ購入生徒用机購入・体育館水銀灯工事等 ※設備・備品の修繕・購入などに対し補助	市が補助することの妥当性 昭和39年から支出されている補助金であるが、事業開始当初とは環境が大きく変わっている。私立学校にとっては現在も有効な補助金であることは理解できるが、所期の目的は果たしたのではないか。事業そのものの必要性から再検討する必要がある。	廃止	本事業は、本市児童生徒の就学受入先である私立学校等を補助し、その振興を図るものである。事業開始当初と比べると事業実施環境は大きく変化しており、私学が防災等行政の様々な分野で重要なパートナーとなってきているとはいえ、初期の目的自体は既に達成していると考えられる。そのため現行の制度は廃止とし、私学とのパートナーシップの維持強化が必要なら、別の新たな施策等を検討すべきである。
合併処理浄化槽整備事業（51,972千円）	下水道の整備が7年以上見込まれない地域で、自己の居住する住宅への10人槽以下の高度処理型合併処理浄化槽設置に対し一定額を補助することにより、同浄化槽への転換設置等を促進し、河川及び東京湾の水質汚濁防止を図るもの。平成5年度事業開始。 【平成21年度実績】新設95基・転換2基　計97基 【平成5～21年度累計】新設3,086基・転換45基　計3,131基	目的達成手段としての妥当性 高度処理型合併処理浄化槽が普及し、その設置促進としての新設設置補助の必要性が低下していることから、今後は単独浄化槽や汲み取り便槽からの転換設置を優先させるのが所管の考えである。本事業による水質改善効果を評価することが難しいなか、所管が考えている今後の方針は、目的達成手段として妥当であるかどうか。	改善	本事業は水質汚濁防止のため、下水道の整備が7年以上見込まれない地域における高度処理型合併処理浄化槽への『転換』や『新設』の促進を図るものである。そのうち住宅の新築・建て替え等に伴う『新設』については、高度処理型合併処理浄化槽が普及し目的が達成されたため廃止し、単独処理浄化槽からの入れ替えを行う『転換』については継続すべきである。ただし『新設』扱いとなっている汲み取り便槽からの転換設置については、『転換』扱いとして補助対象とすべきと考える。
情報プラザ窓口運営事業（29,385千円）	情報プラザ2階に設置した電子行政窓口・図書窓口等において、情報通信技術（ICT）を活用することにより、本庁舎へ出向かなくとも、また日時を気にせず証明書等や図書を受け取れるサービスを提供する。平成14年度事業開始。 【平成21年度実績】開設日数359日　電子行政窓口利用者6,542人　図書窓口利用者14,186人	目的達成手段としての妥当性と必要性 ICTを活用して市民の利便性を図る施策の一環として平成14年に事業を開始したが、その後、証明書等の交付方法が自動交付機のみならずコンビニでも可能になった。同所の必要性は低下しているといえるが、一方で、図書窓口の利用は年々増加している。同所の今後のあり方を検証する必要がある。	廃止	本事業は、平成13年3月策定の市川市中心市街地活性化基本計画に基づき誘致した「いちかわ情報プラザ」2階の、情報通信技術を活用した行政サービスの提供窓口である。行政窓口については、自動交付機やコンビニ交付など市内外の様々な場所で同様のサービスを提供するようになり、初期の目的は達成したと考えられることから廃止すべきである。また図書の貸し出し・返却サービス等の取り扱いについては、現在かかっているコストなどを勘案し代替の手段を検討すべきである。
「市川の文化人展」事業（7,956千円）	市にゆかりのある文化人や芸術家の功績を顕彰し、その作品や人物を紹介することで、市民の誇りや愛着、市川の文化への理解を高めるとともに都市ブランドの形成を図る。会場は、平成11年度事業開始当時は主に文化会館、17年度以降は芳澤ガーデンギャラリーで開催している。 【平成21年度実績】顕彰者「人間国宝・秋山逸生」（木象嵌）・入場者数1,733人・会期1月23日～2月21日（26日間） 【平成11～21年度累計】顕彰者数12名・入場者数38,421人	文化人展事業を今後も開催する必要性 平成11年度から継続して行っており、市民の文化意識・郷土意識の醸成に貢献していることは認められるものの、事業の到達点が曖昧でもあり、長年事業を続けることで、実施することと自体が目的化しつつあるのではないか。今後の事業の継続の是非を検証する必要がある。	改善	本事業は市にゆかりのある文化人等の作品や人物を紹介することにより、その功績を顕彰するものである。市川の都市ブランド向上には必要な事業と考えるが、企画や市民等への周知方法にさらに工夫を取り入れるなど、事業の実施方法全体を見直し、実施効率の向上を図るべきである。
シティセールス事業	PR活動（4,734千円） 市内外での観光スポット、イベントや特産品など物産の紹介を行って都市イメージのPRを展開し、市内への誘客増を図る。平成20年度事業開始。 【平成21年度実績】PR活動実施7会場（首都圏及び市内）	現行の実施手法の妥当性 2つの事業は、ともに地域の活性化と都市ブランド力の向上を目指した事業であるが、目指すべき成果が判然としない点に課題があると言える。その一方で、マンパワーに頼りがちで人件費がかさんでいるため、目指すべき成果を検証するとともに、より経費のかからない方法を検討する必要がある。	改善	本事業は、イベント等を通じて市の観光スポットや特産品等を市内外でPRするものであり、成果の定量的な検証は難しいが、本市を市内外の方々にPRする意義は認められる。商工会議所や農協、市役所内の他の部署、市民との連携や、キャンペーン会場の選定等にも工夫を施し、さらに効果的なPR活動のあり方を検討すべきである。
	案内所業務（8,124千円） JR市川駅北口の観光・物産案内所において本市の物産の販売、伝統的工芸品展示、観光ガイドの仲介を実施することにより本市への誘客を受け入れ、都市イメージの浸透を図る。平成21年11月事業開始。 【平成21年度実績】開所日数141日・来訪者数11,865人　即売会開催36日・ガイド仲介180件		改善	本事業は、平成21年11月にJR市川駅北口に開設した観光・物産案内所を運営するものである。本市の観光や物産等のPRを効率的かつ効果的に行うため、商工会議所や農協等との連携やインターネットの活用による情報発信機能の充実・強化を図っていくべきである。
市有バス貸出事業（63,950千円）	市内の社会福祉関係団体や社会教育関係団体の研修等を実施するにあたり、市保有のバス（大型バス2台・中型バス1台・マイクロバス1台）を活用する。昭和54年度事業開始。 【平成21年度実績】利用回数828回・利用人数27,939人　行先（市内162回・県内355回・県外311回）	市が事業を実施する妥当性 長期に渡って実施されている事業で、利用者は有料道路や駐車料金のみのわずかな負担で利用できることも手伝い、ニーズは大変多い。しかし事業開始当初と比べ社会経済情勢が大きく変化しているなか、年間約6,400万円の経費がかかっている本事業を行政として今後も実施することに、妥当性があるのか検証する必要がある。	改善	本事業はリースを含む市有のバスをもって地域コミュニティの活性化を図る事業である。その効果自体は認めるところだが、事業の実施に年間約6,400万円（平成21年度決算）の経費がかかっていることから、効率性の向上が課題と考える。実施効果とのバランスを考慮しながら、利用目的の精査や、燃料費は利用者が負担するなどの受益者負担の考えを導入すべきである。

事業名（21年度決算額）	事業概要（事業の内容や、これまでの主な実績）	論点（事業仕分け当日に質疑・議論に先立って示された議論のポイント）	判定結果	意見（判定結果に付帯された市政戦略会議からの意見）
健康増進センター事業（92,610千円）	本八幡ビル内の健康増進センターにおいて、体力測定及び保健指導を実施して利用者個人にあった運動プログラムを作成し提供することを等により、市民の健康増進を図る。昭和52年10月事業開始。 【平成21年度実績】総利用者数22,138人（うち、トレーニング利用者数18,521人。トレーニング利用者の88%が50歳代以上）	健康増進センターの必要性と費用対効果 健康増進センターの年間利用者は、延べ約2万人前後とほぼ横ばい傾向にあり、利用者層にも偏りがあるなか、駅前という立地で、賃借料を含む年間9,000万円強（平成21年度決算）の経費をかけて事業を継続してきている。民間施設の充実という外部環境の変化により所期の目的を達成したのではないか。また今後もこの場所で事業を継続すべきなのか。	改善	本事業は市民の健康増進のための施設であり、その効果は認められる。ただし施設の運営に年間約9,300万円（平成21年度決算）もの経費がかかっており、この縮減が課題と考える。このことから、事業全体での見直しを行うべきである。
ドッグラン運営事業（6,623千円）	河川敷や公園での放し飼い防止等のため、二俣と塩浜の市内2カ所でドッグランを運営するもの。平成17年度事業開始。 【平成21年度利用実績】二俣4,498頭（一日平均17.3頭）　塩浜3,965頭（一日平均15.3頭）　合計8,463頭	現行の実施手法と市が運営することの妥当性 犬の登録数が増加傾向となっているなか、ドッグランを通じたマナー啓発等を行うことは理解できるものの、本市のドッグランが無料で利用できる一方で、一般的には民間が有料制で実施していることが多い。今後も市がドッグランを運営していくことが妥当であるかどうか検証する必要がある。	廃止	本事業は二俣と塩浜の市内2カ所でドッグランを運営しているものであるが、利用者は無料で利用できる一方、市は管理運営に多額の費用をかけている。現行の運営方法は廃止すべきものとし、今後は利用者負担やドッグランの運営自体を利用者に任せるなど、市の経費を掛けない運営方法を検討する必要があると考える。
（小中学校外国語教育関連事業） 外国語指導助手派遣事業（78,937千円） 英語圏の青年を雇用して外国語指導助手（ALT）として全中学校に派遣し、ティーム・ティーチングによる授業の補助、教員研修の補助等を実施することで、英語教育及び国際理解教育を推進する。昭和60年度事業開始。 【ALT人数】16人（1人あたり1校を担当）	現行の実施手法の費用対効果と妥当性 小中学校での外国語教育の重要性は認識できるものの、両事業を合わせて年間9,000万円強もの経費がかかっており、コストを意識した事業展開が必要ではないか。現行の実施手法の費用対効果及び目的達成手段としての妥当性を検証し、類似する両事業の統合も含めた、今後の方向性を検討する必要がある。	改善	本事業は、英語圏の青年を外国語指導助手（ALT）として全中学校に派遣し、生徒がネイティブの英語に触れる機会を提供するものである。本事業の意義は重要であり、今後も積極的に実施すべきと考えるが、年間8千万円前後という大きな予算規模であることを踏まえ、雇用方法の再検討等による効率化を図り、現状の予算規模で授業数の拡大を目指すべきである。
小学校外国語活動推進事業（16,112千円） 英語が堪能な日本人を外国語活動指導員として全小学校に派遣し、学級担任と連携しながら週1回程度の外国語活動の授業を実施することにより、小学校での国際理解教育や英語への慣れ親しみの推進を図る。平成12年度事業開始。 【外国語活動指導員数】13人（1人あたり3校を担当）		改善	本事業は、日本人で英語が堪能な者を外国語活動指導員として全小学校に派遣し、小学校での英語教育に取り組むものである。本事業の意義は重要であり、今後も積極的に実施すべきと考えるが、費用対効果に配慮しつつ、外国語指導助手（ALT）の導入など、事業全体の進め方を再検討すべきである。
街頭防犯カメラ設置事業（63,023千円）	街頭犯罪の抑止と市民の体感治安の改善のため、街頭に防犯カメラを設置するもの。平成17年度事業開始。 【平成21年度実績】新規設置52台（17年度以降累計134台） 【平成22年度予定】新規設置50台（17年度以降累計184台）	現行の実施手法による費用対効果 平成17年度以降、カメラ設置台数の拡大と比例して刑法犯認知件数が減少している。カメラの設置が一定の成果を上げているとみられるものの断言できるものではなく、目的・目標が見えにくい事業であると言える。カメラの設置場所や優先順位付けにさらに工夫を凝らすこと等による効果の向上を目指すことはできないのか。	改善	本事業は街頭に防犯カメラを設置することにより犯罪の抑止を図るものである。事業の意義は認められるものの、本事業による効果が見えにくい。カメラの設置場所と犯罪発生率の高い箇所を検証し、台数を増やすのではなく設置場所を移転するなどの対応や、他の防犯手法との組み合わせによる効果的かつ効率的な運用を図る必要がある。
青色防犯パトロール推進事業（42,086千円）	青色回転灯を装備した自動車で市内を巡回することにより、犯罪抑止、児童生徒等の安全確保、市民の体感治安の改善等を図る。平成17年度事業開始。 【パトロール車両台数】（平成22年4月現在）専用車両4台　小・中・特別支援学校56台　公用車35台　民間団体51台　計146台	現行の実施手法による費用対効果 平成17年度以降、車両及び実施者数の拡大と比例して刑法犯認知件数が減少している。パトロール車によるパトロールが一定の成果を上げているとみられるものの断言できるものではなく、目的・目標が見えにくい事業であると言える。コストにさらに配慮しながら効果の向上を目指すことはできないのか。	廃止	本事業は青色防犯パトロール車146台（市有専用車両4台、小・中・特別支援学校56台、公用車35台、民間団体51台）により実施しているが、効果が不透明な市が実施する専用車両4台についてはこれを廃止とし、民間等の活用に移行すべきと考える。なお、青色防犯パトロールの活動については、夜間パトロールの実施など運用面の見直しを行って効果・効率性の向上を図るべきである。
こどもの居場所づくり（ビーイング）（32,064千円）	全てのこどもを対象として、放課後等に学校の余裕教室等を活用した安全安心なこどもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、地域住民や異年齢間の交流活動等の機会を提供することで、心豊かで健やかに育まれるようこどもたちの健全育成を推進する。平成14年度事業開始。 【開設場所】市内9カ所（小学校8カ所・地域ふれあい館1カ所） 【開設日数】年間最大294日（平成22年度予定） 【利用人数】1カ所当たり1日平均約20名	現行の「こどもの居場所づくり」の事業展開の妥当性 地域の中にあるこどもたちの放課後の遊び場が昔に比べ少なくなっている今、そうした場所の確保というニーズが行政に求められている。このことに対し、本市では「ビーイング」のほか、「こども館」など複数のチャンネルを子どもたちに提供しているが、「こどもの居場所づくり」という取り組みを、行政として今後どのようにしていくべきなのか。	改善	本事業は、こどもたちが地域住民や異年齢のこどもたちとの交流を通して生活体験を得られる施設として市内9カ所に設置運営するものである。こどもたちが安全安心な環境の中で育っていけるよう、他の「こども館」や「保育クラブ」などと積極的に連携し、こどもの成長を中心に据えた「こどもの居場所づくり」に努力すべきである。
菅平高原いちかわ村（52,465千円）	自然の中での市民の学習機会を提供する社会教育施設として、長野県須坂市の菅平高原に開設した。昭和51年度事業開始。 【平成21年度実績】利用者数5,073人　提供部屋数20　（個室8室・大広間2室・バンガロー6棟・テントサイト4カ所）	施設の必要性と費用対効果 人件費を含めたコストの合計が5,000万円を超えるのに対して、収入が約880万円と大幅な赤字であり、費用対効果の観点からは厳しい評価とならざるを得ない。他市では民間への売却や指定管理者制度の導入を行っている例もあることから、このことも踏まえた上で、市川市としての林間施設の必要性について検討する必要がある。	廃止	本事業は長野県須坂市の菅平高原に設置する市直営の林間施設である。年間利用者が5千人前後と、市の人口規模に比べると受益者が限られており、管理運営に要する経費も多大なものとなっている。民間の宿泊施設が充実していることから市直営の施設は既に役割を終えていると考えられる。よって廃止すべきものである。
有料駐車場の管理 市役所第1駐車場（3,657千円） 長時間駐車の抑制、不適正駐車の排除、閉庁時の有効利用等、駐車場の効率的な運用管理を目的に、自動精算機を設置して駐車場を有料管理する。平成15年10月事業開始。 【平成21年度実績】利用台数192,682台　利用料収入6,196,400円	駐車場を有料で運営することの妥当性 これらの駐車場は、長時間駐車の抑制、不適正駐車の排除、閉庁時の有効利用を目的として有料化を実施したが、結果的に駐車場利用料収入よりも、有料化に伴う機械設備等の経費がかさみ、赤字の駐車場もある。赤字を出してまで有料化することの妥当性を、今一度検証する必要がある。	改善	本事業は、市役所本庁舎第1駐車場を時間料金制で運営しているものである。本駐車場は赤字ではないものの、基本料金の徴収など運用の見直しによる効率化や効果的な運営に努めるべきである。
市役所第2,3駐車場（7,491千円） 長時間駐車の抑制、不適正駐車の排除、閉庁時の有効利用等、駐車場の効率的な運用管理を目的に、自動精算機を設置して駐車場を有料管理する。平成15年10月事業開始。 【平成21年度実績】利用台数39,850台　利用料収入2,890,100円		廃止	本事業は、市役所本庁舎第2,3駐車場を時間料金制で運営しているものである。本駐車場は赤字であり、今後も収益が上がる見込みはない。赤字を抱えながら事業継続を行う意義が見出せない。よって、有料駐車場の管理を廃止すべきである。
行徳支所駐車場（10,844千円） 長時間駐車の抑制、不適正駐車の排除、閉庁時の有効利用等、駐車場の効率的な運用管理を目的に、自動精算機を設置して駐車場を有料管理する。平成16年11月事業開始。 【平成21年度実績】利用台数83,944台　利用料収入4,730,800円		改善	本事業は、行徳支所駐車場を時間料金制で運営しているものである。本駐車場は現在は赤字であるものの、立体式駐車場のリース（平成16年9月～平成26年8月）終了後は赤字が解消される見込みである。なお、基本料金の徴収など運用の見直しによる効率化や効果的な運営に努めるべきである。
IT講習会（21,173千円）	情報通信技術（ICT）が発達する中、高齢者等であってもインターネットを使いこなせるよう、いちかわ情報プラザ・公民館等市内21カ所で講習を開催し、ICT活用の促進を図る。平成13年度事業開始。 【平成21年度実績】開催数94講座・受講者1,084人 【平成13～21年度累計】開催数2,117講座・受講者35,702人	市が講習会を開く必要性 情報格差を解消するために始めた事業であるが、事業の達成度や効果を評価するための指標の設定が難しく、到達点が目に見える形で出てこないため、長年、事業を続けることを選択しやすい状況にある。市が今後も行う必要があるのか。また、市民のための情報格差対策として、どのような支援方法があるのか。	廃止	本事業は電子自治体の推進に当たり、高齢者等、市民のICT教育の一環として、平成13年度から開始したものである。事業開始から9年が経過し、講座の応募者数が減少しており、また民間のパソコン教室が充実してきていることから、行政が本事業を今後も継続する必要性はないと考える。また、コストに見合うベネフィット（利益）も得られていない。そのため、当該事業については、一定の役割は果たしたと判断でき、廃止すべきである。
敬老祝金（56,503千円）	長寿のお祝いと多年にわたり社会の発展に寄与されてきたことに感謝の意を表するとともに、高齢者が地域でいきいきと暮らしていただけるよう、77歳、88歳、99歳及び100歳以上の市民に敬老祝金を支給する。昭和42年度事業開始。 【平成21年度実績】77歳 2,961人　88歳 840人　99歳 59人　100歳以上 99人　計3,959人	今後も事業を継続することの妥当性 長寿を祝福し高齢者がいきいきと暮らしていただくことを目的に、祝金を支給しているが、事業の達成度や効果を評価するための指標の設定が難しく、到達点が目に見える形で出てこないため、長年、事業を続けることを選択しやすい状況にある。今後も続けていくべきかどうか検討する必要がある。	改善	本事業は、長寿高齢者に対し感謝の意を表するものとして昭和42年から実施されているもので、現在は喜寿（77歳）、米寿（88歳）、白寿（99歳）及び100歳以上の高齢者を対象としているものである。平成21年度現在の日本の平均寿命は、男性で79.6歳、女性で86.4歳であることから、平均寿命以下の77歳については廃止とするのが適当と考える。また、将来的に少子高齢化となるのが明らかな中、祝金の金額の経済合理性が乏しい。そのため、祝金の金額については、必ず検討すべきである。